

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 令和 7 年 5 月 21 日（水）
午後 1 時 30 分から午後 2 時 45 分まで
- 3 場所 第 2 ・第 3 委員会室
- 4 出席議員 議員 15 名
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己、同主任 村瀬雄哉
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

谷平会長：議長と総務・産業建設常任委員長は公務のため途中退席予定。最初に議長から話がある。

須藤議員：所信表明に掲げた常任委員会の 2 年任期と主権者教育についていろいろとご協議いただきたいと思うのでよろしくお願いします。

- ・各チームからの報告について
- ・ICT チーム

関戸議員：タブレットの運用方法について資料に基づき説明。入札も終わり、6 月末にタブレットが納入される。設定をし、7 月第 2 週から、金曜日午前中に講習会を行う。できるだけ出席をお願いします。欠席者についてはチームで逐次サポートする。チーム内で様々な検証を実施した。課題も出てきたが、要求した内容はできてきている。貸与するタブレット、自分のスマートフォン及び PC から常に確認できる状況にしていく予定。

片岡議員：チーム内でテスト環境を用いてテストをしている。最も重要なことは資料を見やすく見られるかだと思っている。見やすい方法を確認しながら進めているところ。新しいファイルが入ったら必ず皆さんに通知が行くように確認している。7 月から始まる運用の講習会で詳しく説明していきたいと考えている。

谷平会長：何か質疑等あれば。

井上議員：7 月から講習会を始めるが、日程調整はこれから行うのか。

片岡議員：日程調整はしない。7 月から毎週金曜日午前 10 時に実施するため、可能な限り毎週出席してほしい。今のところ最低 4 回行う予定である。出席できない人は ICT チームでフォローしていく。

谷平会長：講習会の日程を確認する。7 月 11 日、7 月 25 日、8 月 1 日、8 月 8 日に実施する。7 月 18 日は全員協議会開催予定なので実施しない。

関戸議員：午前 10 時からということだが、個別に講習を行う場合もあるので午前 10 時に間に合わなくても来てほしい。誰も取り残されないように

やっていきたい。

梅村副会長：例えばどんなことを行う予定か。

関戸議員：例えば今ラインでやりとりしていることをチームズという新しいアプリケーションで行う。それぞれのスマートフォンにアプリケーションをダウンロードし、どういう形で連絡が来るかなど、ひとつひとつ進めていくことを考えている。今後導入しシステムが使えるようになった時の懸念点を想定し、それに対応していく形。

片岡議員：講習会の各回の内容については、チーム内でテーマをある程度決めて進めていこうと思っている。次回の議会基本条例推進協議会で内容について具体的にお伝えしようと思っている。

塚崎議員：総務・産業建設常任委員会と厚生・文教常任委員会で分かれているが、所属していない委員会の資料は見られない状況になるのか。

片岡議員：今のところは、関係ない通知が来るとどうかと思い、委員会ごとにグループを分けた。グループ分けについては現在協議している段階で、本日そういった意見もいただいたので、資料は全員が見られる形にしたいと思っている。

大野議員：導入前から課題となっていた、視察や研修の際の持ち出しについては、議長への申請制度にするのか。どのようになっているのか。

片岡議員：今のところルールとしては7階と8階での使用しか想定していないが、今意見をいただいたので、議長許可を得れば視察等に持ち出すことも検討したい。

関戸議員：壊れた時や盗まれた際の対応ができないため、その課題を解決できれば進めていきたいと考えている。

梅村副会長：いつから使用開始する予定か。

関戸議員：皆さんの進捗の度合いによるが、9月定例会から使用したいと考えている。

梅村副会長：9月定例会にまつわるもの、8月の全員協議会頃からと考える。

塚崎議員：9月から紙との併用もなしか。

関戸議員：事務局から紙の提供はない。紙が必要であれば各自で対応することとなる。

大野議員：端末について、保険には全く加入していないのか。

関戸議員：事務局から説明をお願いします。

事務局：もともと会議用として庁内使用を想定していたので、保険については予算もつけていない。加入することになれば改めて時期等を考えていかなければならない。

大野議員：保険は政務活動費の範疇で対応できないか。

関戸議員：検討していないため、どのようにするか確認する。

塚崎議員：9月定例会前は議会報告会等と重なり忙しくなるが、そこからタブレット導入となる。資料は以前より早くにいただけるのか。それとも今までどおり直前まで議案書等は提供されないのか。

関戸議員：確認して報告する。

・災害対応チーム

塚崎議員：岩倉市議会業務継続計画改正案について資料を配付した。一度お目通しいただき意見をいただきたい。可能であれば6月1日から適用していきたいと思っている。この後、意見をいただく期間はどのようにするか。次の議会基本条例推進協議会までとするか。

谷平会長：議会運営委員会が5月27日に開催されるので、何か意見があればそれまでに塚崎議員か事務局までお願いしたい。

・市民参加チーム

井上議員：五条川小学校での意見交換会を中心に主権者教育を行った。学校側は地域との意見交換会としてまとめて中日新聞や市役所に成果を発信していた。

谷平会長：報告について何かあれば。

木村議員：以前から話をしているように、市民参加チームが検討しなければならない課題がたくさんある。例えばほかの議会では進められている高校生との対話など。次のチーム編成がどうなるか分からないが、その点を抑えながら検討してほしい。イベントをするだけのものではないので、課題をきちんと検討して具体化していく取組を是非お願いしたい。

井上議員：チーム編成がどうなるか分からないが、次のチームになったらよろしくお願いしたい。

塚崎議員：チームはまだ継続しているのか。編成替えはあるのか。

谷平会長：その件は（4）で取り扱う。

9 協議事項

（1）今後の視察受け入れ・対応について

谷平会長：視察について、月・金曜日、定例会及び議会行事の時期は視察を受け入れていない。7月17日（木）の兵庫県洲本市議会広報広聴委員会の視察については、正・副議長及び広報委員の出席をお願いする。

（2）議会サポーターとの意見交換会について

谷平会長：今期のサポーターとの最後の意見交換会となる。日時は既に決めさせていただいた。今回は両日とも対面での開催となる。役割については、司会、記録は議席番号順で行っている。各議員の出席日確認後に役割分担を確認する。

・ 1回目 令和7年7月2日（水）午後7時

出席：須藤、谷平、鬼頭、堀江、大野、木村、塚崎

司会：塚崎 記録：鬼頭 案内：堀江、大野

・ 2回目 令和7年7月5日（土）午前10時

出席：須藤、谷平、梅村、片岡、水野、日比野、井上、伊藤、関戸、榎谷

司会：伊藤 記録：谷平 駐車場及び案内：片岡、関戸

・ 意見交換会の内容

谷平会長：①6月定例会について、②より良いサポーター制度を目指して、③フリートークとしたい。ほかにいかがか。

大野議員：サポーター活動を1年間行った感想を聞きたい。

片岡議員：②が最も重要だと思う。当日いきなり聞いても難しいと思うので、1年間の感想と改善点を聞くことを事前に伝えておいていただきたい。

事務局：①6月定例会について、②1年間を振り返って、③フリートークとし、感想と改善点をお伺いすることも記載して通知する。

谷平会長：そのように願います。

（3）令和7年度第8期議会サポーター説明会について

谷平会長：事務局から応募手順について説明をお願いします。

事務局：資料に基づき説明

谷平会長：出席の割り振りと役割分担を行う。

・ 1回目 令和7年7月9日（水）午後7時

出席：須藤、谷平、梅村、水野、大野、関戸、塚崎、木村

司会・説明：谷平 案内：梅村、木村

・ 2回目 令和7年7月12日（土）午前10時

出席：須藤、谷平、片岡、鬼頭、堀江、日比野、井上、伊藤、榎谷

司会・説明：谷平 駐車場：堀江、伊藤 案内：片岡、榎谷

（4）議会基本条例検証特別委員会が出された課題の解決について

谷平会長：議長から主権者教育や委員会の複数任期の話があった。チーム分けについては前年度から続いている内容があるため、変更できないと思っているがいかがか。

片岡議員：ＩＣＴチームについてはタブレットの運用が落ち着くまで今のメンバーで続けさせていただきたい。

木村議員：議長の所信表明については一つのグループで取り組んでもいいと思うが、一緒ではない方がいいか。議会基本条例の条文を見直さなければいけない部分が出てきているため、それは早急にやっていってはいかがか。半年程度でそれを行い、その後で別のことをする形で進められないか。

塚崎議員：議長が今ＩＣＴチームに所属しているが、所信表明の内容について行うのであれば、そのチームへ所属変更した方が、より実現に向かっていくのではないか。

谷平会長：議長に確認する。

塚崎議員：災害対応チームの継続内容は防災士の資格案内と防災訓練である。

大野議員：正・副会長で課題の一覧表を作成していただき、次回に全員でその中で優先順位をつけてから課題に取り組んではいかがか。２年任期については改選後の話になると思う。全員で合意できればよいだけであり、合意も取れると思う。

片岡議員：ＩＣＴチーム、議会基本条例のチーム、主権者教育のチームの３チームが今の話からの案だと思う。これ以外に必要なチームがあれば次回までに考えていただき、次回チームを決定し、６月からチームで活動してはいかがか。

谷平会長：次の議会基本条例推進協議会までに何か別のチーム案があれば意見をいただくこととする。

片岡議員：２年任期については、改選後の実施だとしても、この場で話し合っていくことが重要ではないか。議会基本条例推進協議会で議題としてもらい、話し合いを継続していくことをお願いしたい。

谷平会長：次の議会基本条例推進協議会でも話をしたい。

（５）その他

塚崎議員：視察対応のグループ分けはどのように入れ替わったのか。

谷平会長：正・副議長の交代に伴い、Ｂチームに所属していた須藤議員と自分が、前正・副議長の関戸議員、井上議員と交代したのみである。

塚崎議員：Ａチームに防災に詳しい人が多く、別のチームが視察対応する際に人員を交代したような記憶があるので、入れ替えを行うかと個人的に思っていた。

事務局：例えばＢＣＰの件で視察にみえた時に、チームにＢＣＰ作成時の人員がいなかったため対応したことによるものである。ＢＣＰについては

見直しを行ったため、今後は対応に必要な人員もまた変わってくる。

水野議員：ほかのテーマでも同様のことが起こる可能性があるので、チームでない人でも議長要請や自発的に参加できるということによいと思う。

谷平会長：そのようにする。

10 その他

・条例改正について

片岡議員：先ほどの全員協議会でお話した条例の改正について、今後は議会基本条例推進協議会で話し合いたい。事前に代表者会で説明していたが、会派に属さない議員の皆様には唐突に感じられたかもしれず、お詫び申し上げます。次回の議会基本条例推進協議会の際にご意見いただきたい。現状、議員提出議案について話し合う場が決まっていないため、今後のためにどこで話し合いを行うかある程度決めた方がよいとも感じた。

水野議員：6月の議会基本条例推進協議会で話し合って6月定例会で提出するのは日程が短いと思う。締め切りがあるような内容でもないため、意見を募ることを考えると、日程ありきではなく、よく話し合った方がよいと思う。

片岡議員：そのとおりである。6月定例会での提出にこだわるものではないため、皆様の意見を聞いて丁寧に行いたい。

・岩倉市職員の旅費に関する条例の一部改正について

事務局：資料に基づき説明。常任委員会の行政視察にもこちらが適用されるようになるためご承知おきいただきたい。

片岡議員：宿泊費基準額について、市長、副市長及び教育長の基準とそれ以外の基準、議員にはどちらが適用されるのか。

事務局：従来と同じであれば市長、副市長及び教育長と同じ基準が適用されるが、再度確認する。